(01)2800076411

住宅用火災警報器

DAIKEN 火の元監視番 煙DC06無線タイプ

DAIKEN

商品記号　SA0610−1
光電式 電池方式 2種
連動型 自動試験機能付

保証書付

取扱説明書

●消防法令適合品
●国家検定合格品
●住宅性能表示制度対応品

お施主様へ必ず本説明書をお渡しください。

このたびは本警報器をお買い上げいただき、ありがとうございます。
お使いになる前に、この取扱説明書をよくお読みください。
取扱説明書は取付後も大切に保管し、いつでも使用できるようにしてください。この警報器は、煙を感知して動作するものです。
火災を防止する装置ではありません。
火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

火の元監視番の特長

●音声警報：家電製品と区別しやすく、気づきやすい**スイープ警報音**とわかりやすい**音声**で火災をお知らせします。
●ワンタッチ監視機能：電池内蔵で**テストボタンを押すだけ**で電源が入ります。
●簡単取り付け：引掛フック付きで壁面に**簡単に取り付け**られます。
●学習機能：火災による**煙を確実に感知**しつつ、誤報を防止します。
●段階鳴動機能：警報音は**2段階で大きく**なります。
（約10秒で最大音量になります）
●この警報器はいずれかの警報器が火災を感知して作動すると、登録した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる無線連動機能を備えています。本警報器では最大15台までを同一のグループとして登録し連動させる事ができます。
障害物のない場所での水平見通し距離は約100mです。
●全ての警報器が中継送信機能を持っているので、他の部屋にもより確実に火災をお知らせします。

この警報器は電源を入れないと動作しません。取り付け前に必ず『**2.全ての警報器の電源を入れる**』**を参照**して電源を入れてください。

〔無線に関する注意事項〕
- この警報器は技術基準に適合した、「小電力セキュリティシステムの無線局」です。改造すると法律により罰せられることがあります。
- この警報器は無線を使用しているため、電波状態により連動するまでに数分を要することがあります。また設置環境の大幅な変化などにより電波が届かなくなると連動できなくなる場合があります。
- 住宅の構造および広さによっては電波が届かず連動できない場合があります。
- 電池の寿命は通常の使用状態で約１０年です。（妨害電波の強い場所では電池寿命が短くなる場合があります）
- 無線タイプを新たに取り付けた場合や、警報器を取り付けた場所を移動した場合には、必ず通信テストを実施し、正常に動作することを確認してください。
- 到達距離：水平見通し距離１００m（障害物が無い状態）
- 警報器単体では連動しません。複数台お求めいただき登録作業を行った上でご使用ください。最大１５台まで登録し連動させることが出来ます。

■鑑住第２１～36号（煙DC05無線タイプ）、および鑑住第２１～37号（熱DC05無線タイプ）との無線連動接続も可能です。

保証書

このたびは住宅用火災警報器（火の元監視番）をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名	無線式住宅用火災警報器
商品記号	SA0610-1
保証期間	お買い上げ日より1年間
お買い上げ日	西暦　　年　　月　　日

お客さま	ご住所 お名前 電話
工事店	住所・工事店名 電話

保証規定

1. 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
2. 通常のお取り扱いにおいて、保証期間内に万一故障した場合の修理は原則として無償でいたします。
3. 保証期間内においても、次のような場合の修理は有料にさせていただきます。
   ・お取り扱い上の誤りにより故障または破損した場合。
   ・不当な改造や修理により故障または破損した場合。
   ・お引っ越しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または損傷した場合。
   ・保証書の紛失またはご提示のない場合。
   ・保証書の所定事項に記載漏れ、または字句を書き換えられた場合。
   ・取り付け場所が適当でなく、調理の煙や誤動作で電池が消耗した場合。
4. 本書は日本国内においてのみ有効です。
5. お客様へ
   ・アフターサービスについてご不明な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先へお問い合わせください。
   ・本書にお買い上げ日ならびに工事店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
   ・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
   ・この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

DAIKEN 大建工業株式会社
本社：〒530-8210 大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ22F

お問い合わせ　お客様センター　0120-787-505

2-8-000-7641-151

まず最初に商品をご確認ください。

※取付板を外して石こうくぎ、取付ネジ、引きひもが同梱されているか確認してください。
※万一、下記の商品が揃ってない場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

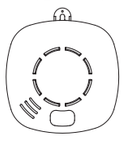
警報器（1個）

取付板（1個）
（警報器に取り付けてあります）

取扱説明書
（本書）

早分かり設定マニュアル
（1部）

取付ネジ（2本）
（長さ約40㎜）

石こうくぎ（3本）
（長さ約25㎜）

引きひも（1本）

警報器をご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくためや、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には絵表示をしています。それぞれの表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。
■ 誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

⚠警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合および警報機能に重大な悪影響を及ぼす場合を示しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合、物的損害が想定される場合および警報機能に悪影響を及ぼす場合を示しています。
⃠	「一般的な禁止」事項を示しています。
⃠	「分解禁止」を示しています。
❗	「必ずおこなう」事項を示しています。

ご使用上の注意

⚠警告

- ⃠ 警報器は絶対に分解しないでください。
- ⃠ 警報器は絶対に改造しないでください。
- ⃠ 警報器を落下させたり衝撃を与えないでください。故障の原因になります。
- ⃠ 人命に重大な影響を与える医療機器等の近くでは使用しないでください。

⚠注意

- この警報器は煙を感知して動作するものです。火災の防止装置ではありません。
- 警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず動作しない場合があります。
- 火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器で発見することはできません。
- 警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
- 改装、改築工事などで粉塵が発生するおそれがある場合には、一旦警報器を取り外すか煙感知部にカバーをしてください。また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
- この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
- この警報器は、火災以外の煙（調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など）により動作することがあります。
- 煙感知部や音響孔に綿棒、異物などを差し込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
- 音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
- 必要以上の力でテストボタンまたは引きひもを操作しないでください。警報器の落下、故障の原因となります。
- 殺虫剤（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など）を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。

① 各部の名称とはたらき

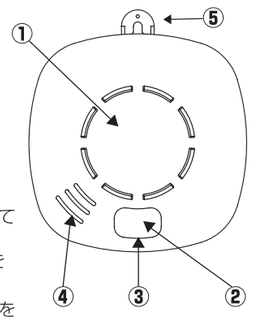

①煙感知部
- ここで煙を感知します。

② 動作表示灯（テストボタンの内側）
- 煙を感知すると点滅します。
- 電池切れや故障時に点滅します。
- 連動時や登録時に点滅します。

③ テストボタン
- 最初にこのボタンにより電源を入れてください。
『**2.全ての警報器の電源を入れる**』を参照してください。
- このボタンによりテストをしたり音を止めることができます。
『**6.ご使用方法** 火災警報音を止めるとき テストのしかた 』を参照してください。

④ 音響孔
- 連続して煙を感知した場合や電池切れ、故障、連動、登録時にここから警報音が鳴ります。

⑤引掛フック（壁面取り付け用）
- 上部の小さな孔は石こうくぎ用取付孔です。

⑥ 引きひも 取り付け位置
- テストボタンと同様に引きひもによりテストをしたり音を止めることができます。
『**6.ご使用方法** 火災警報音を止めるとき テストのしかた 』を参照してください。
- 必要に応じて引きひもを取り付けてご使用ください。

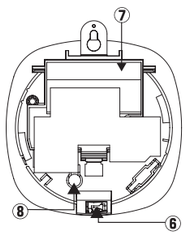

引きひもの取り付け方

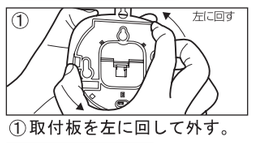

① 取付板を左に回して外す。

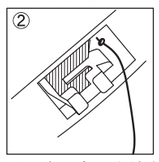
② 引きひもの先端を、右側の隙間に差し込む。

③ 引きひもを右側の隙間から、網掛け部の間を矢印方向に進める。

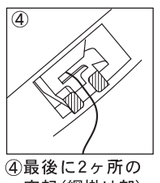
④ 最後に2ヶ所の突起（網掛け部）の間に引きひもを通す。

※引きひもの長さを短くする場合は、つまみ側のひもを切り、ひもの先端を結び、つまみから外れないことを確認し使用してください。

⑦ 電池カバー
- 電池カバーの内側にリチウム電池を内蔵しています。

⑧ 登録ボタン
- 警報器の登録設定を行います。

以下の手順で登録・設置・テストを行ってください
2 全ての警報器の電源を入れる【必ず行ってください】
3 登録のしかた（グループ化）最大15台
4 警報器の取り付けかた
5 通信テスト（電波状態の確認）

② 全ての警報器の電源を入れる【必ず行ってください】

⚠警告　取り付け前に次の操作をしてください。
電源を入れないと警報器は動作しません。

本警報器は登録操作を行わないと連動しません。連動させて使用する場合は、取り付け前に必ず登録操作を行ってください。

取り付け前に必ず1秒間テストボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。直後に「未登録です」と鳴ります。
- この操作で長押しをしないでください。長押しをすると「ピッ 故障です…」と鳴ります。その場合は、「13.故障かな?…と思ったら」をお読みください。

この操作により警報器に電源が入り、煙を感知すると動作するようになりますが、連動させる場合には、取り付ける前に登録作業を行ってください。
また、一度電源を入れると電源を切ることはできません。

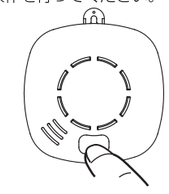
（1秒間テストボタンを押す）
全ての警報器

③ 登録のしかた（グループ化）最大15台

●初めて本警報器を設置する場合

①〔全ての警報器の電源を入れる〕
- 新しい警報器の電源を入れ机の上などの作業しやすい場所に並べます。

②〔1台目の警報器の登録〕
- いずれか1台の登録ボタン（警報器　背面）を押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。「登録モードです」と鳴り動作表示灯が点滅します。

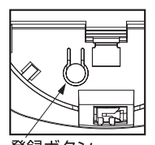
登録ボタン

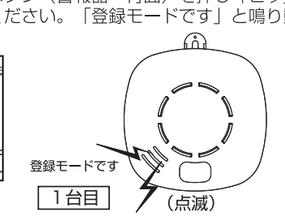

③〔2台目の警報器の登録〕
- 約5秒後に②で操作した警報器が「別の警報器を登録してください」と1回鳴り、その後「登録モードです」と鳴るので、約60秒以内に別の警報器1台の登録ボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。

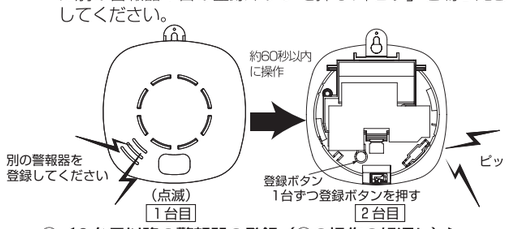

④〔3台目以降の警報器の登録（③の操作の繰返し）〕
- しばらくすると②で操作した警報器から「別の警報器を登録してください」と再度鳴るので、残りの警報器についても1台ずつ③と同じ手順を繰り返し、全ての警報器の登録操作を行ってください。（15台目を登録すると自動的に「登録通信中です」と鳴りグループ設定を開始します。）

⑤〔グループ設定〕
- 全ての警報器の登録ボタンを操作後、②で操作した1台目の警報器から「別の警報器を登録してください」と鳴ったのを確認し、②で操作した警報器の登録ボタンを押してください。（約60秒間操作しないと自動的にグループ設定を開始します。）「登録通信中です」と鳴り、全ての警報器と通信を行い自動的に同一グループとして連動するよう設定を行います。全ての警報器の設定を終了するまでに、登録台数によっては最大15分程度かかることがあります。

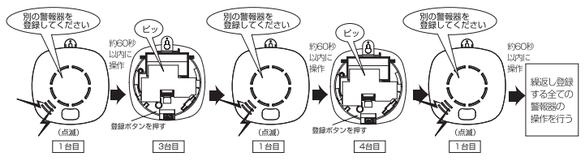

⑥〔登録・取付け〕
- 全ての警報器が「登録しました」と鳴り、動作表示灯が消灯したら、登録作業は終了です。全ての警報器を実際に使用する位置に、取り付けてください。

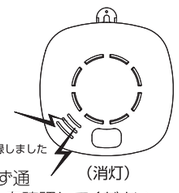

⑦〔確認〕
- 取り付け後、『**5.通信テスト**』を参照し、必ず通信テストを実施し、正常に通信ができることを確認してください。

●追加で新しい警報器を登録する場合

①新しい警報器の電源を入れ、既に取り付けられているいずれかの警報器Aの近くに持っていきます。
②設置されている警報器Aを1台のみ取り外し、登録ボタンを押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。「登録モードです」と鳴り、動作表示灯が点滅します。

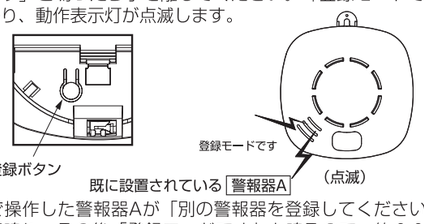

③②で操作した警報器Aが「別の警報器を登録してください」と1回鳴り、その後「登録モードです」と鳴るので、約60秒以内に追加で登録する新しい警報器1台の登録ボタンを押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。操作後に「登録中です」と鳴り、動作表示灯が点滅します。

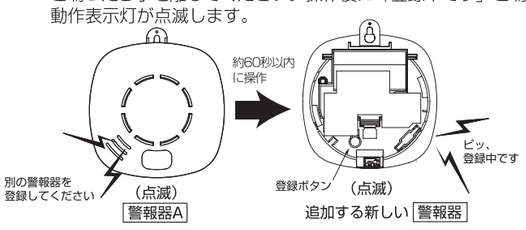

④追加で登録する新しい警報器が複数台ある場合、②で操作した警報器Aから「別の警報器を登録してください」と鳴るので、残りの新たな警報器についても1台ずつ③と同じ手順を繰り返し、全ての新しい警報器の登録操作を行ってください。（15台目を登録すると自動的に「登録通信中です」と鳴りグループ設定を開始します。）

⑤追加で登録する全ての警報器の登録ボタンを操作した後に、②で操作した警報器Aから「別の警報器を登録してください」と鳴ったのを確認し、②で操作した警報器の登録ボタンを押してください。（約60秒間操作しないと自動的にグループ設定を開始します。）「登録中です」と鳴り、全ての警報器と通信を行い自動的に同一グループとして連動するよう設定を行います。全ての警報器の設定を終了するまでに、登録台数によっては最大15分程度かかることがあります。

⑥②で操作した警報器A、追加で登録した全ての警報器、既に取り付けられている全ての警報器が「登録しました」と鳴り、動作表示灯が消灯したら、登録作業終了です。取り外した警報器を元の場所に取り付けてください。また、追加で登録した新しい警報器を実際に使用する場所に取り付けてください。

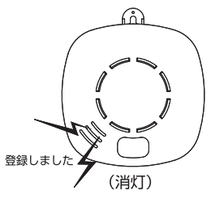

⑦取り付け後、『**5.通信テスト**』を参照し、必ず通信テストを実施し、正常に通信ができることを確認してください。

⚠注意　一度グループに登録した警報器を、別のグループに登録するには設定を初期化する必要があります。設定を初期化する場合は『**11.工場出荷時に戻す**』を参照してください。

※一度登録した警報器を別のグループに登録したい場合、登録時に異常があり登録操作をやり直したい場合などは、『**11.工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器を工場出荷時の設定に戻してください。

④ 警報器の取り付けかた

⚠警告　壁や天井などへの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

⚠警告　石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お子様の手の届かない所に保管してください。

⚠警告　建物の構造やレイアウトにより電波の到達距離が極端に短くなる場合があります。
取り付け後、必ず通信テストを行い全ての警報器に電波が届いていることを確認してください。

⚠注意　警報器の取り付け後は、テストボタンまたは引きひもの操作により警報器が落下しないよう、しっかり固定されていることを確認してください。

❗ 警報器は必ず**正しい場所に取り付けて**ください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなかったり、誤動作の原因となります。取り付け場所は、政省令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取り付け場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

❗ 本警報器は登録操作をしないと他の警報器と連動しません。『**3.登録のしかた**』を参照して取り付け前に必ず全ての警報器の登録作業を行ってください。

取り付け場所

1.警報器の取り付け場所
寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。
2.警報器の取り付け位置
警報器のテストボタンまたは引きひもが操作しやすい位置に取り付けてください。

壁面に取り付ける場合

- 天井面より15cmから50ｃｍまでの範囲に取り付けてください。

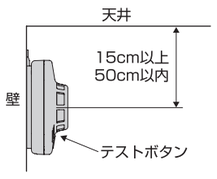

天井面に取り付ける場合

- 壁面またははりから60cm以上離した位置に取り付けてください。

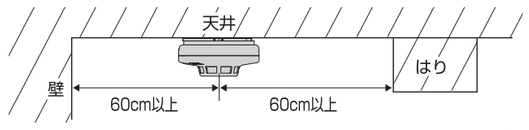

（狭い廊下などで壁から60cm以上離せない場合には中心付近に取り付けてください。）

- エアコンなど空気の吹き出しから1.5m以上離して取り付けてください。

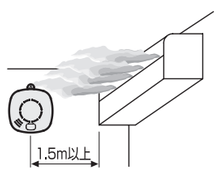

⚠警告　次のような場所には取り付けないでください。
火災による煙を正常に感知できない場合や、誤動作や故障の原因になります。

⃠ 車庫などの煙のたまる場所
⃠ 取り付け場所の温度が0℃を下回るか、40℃を超える場所
⃠ 浴室など水や湯気のかかる場所や結露する場所
⃠ 照明器具の近く
照明器具等高周波を発生する機器（他の無線機器、調光器など）から30cm以上離してください。

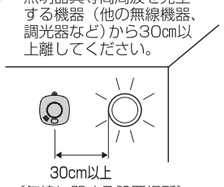

〔無線に関する設置場所〕

⃠ 屋外（この警報器は屋内専用です。）
⃠ 背の高い家具などの上

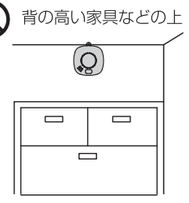

⃠ 暖房器具の近くなど水蒸気が発生する場所
⃠ ホコリや虫の多い場所
⃠ 家電製品の近くや金属板の裏など電波が届きにくい場所

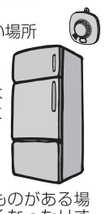

⃠ 医療器具などの近く（20cm以上離してください。）

⃠ 警報器同士の間に電波の通し難いもの、例えば以下のものがある場合は、電波の到達距離が短くなったり、電波が届かなくなったりする可能性があります。
・金属（板状、網目状で板製品に埋め込まれているラス網など）
・鉄筋コンクリート
・アルミ箔付グラスウール
・金属製の家具で囲まれている
・送信所（テレビやラジオなど）近くの強電界地域または各種無線局が近くにある場合

⃠ 警報器以外の電波を受けると動作しない原因となります。例えば以下の電波を発生する家電機器およびＯＡ機器から警報器を２ｍ以上離して取り付けてください。
・冷蔵庫　・コードレス電話　・ＤＶＤプレーヤー　・パソコン
・電子レンジ　・調光器　・ＷｉＦｉ機器　・携帯電話　など

⃠ 人命に重大な影響を与える医療機器などの近くでは使用しないでください。

取り付け方法

❗ 取り付け後は必ず個々にテストを行い、正常に動作することを確認してください。また通信テストにより全ての警報器が連動することを確認してください。

壁面への取り付け

■引掛フックを使用した取り付け

⚠注意　引掛フックを使用する場合、警報器に取り付けている**取付板は使用しません。**取付板を外さないと、取付面と引掛フックの間にすき間ができ、警報器が確実に固定できない場合があります。

●取付ネジを使用する場合

① **取付板を左に回して外し**てください。
② 取り付けは補強材などが通っている平坦で丈夫な場所を選び､付属の取付ネジ1本を途中まで締め込んでください。
③警報器の上部にある引掛フックの孔をネジに掛け、ネジを締め込んでください。

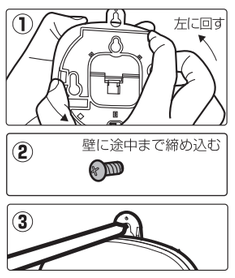

●石こうくぎを使用する場合

⚠注意　石こうくぎを下方から打ち込むとくぎが抜けやすく、警報器がはずれる場合があります。

取付板を左に回して外し、警報器の上部にある石こうくぎ用取付孔に、付属の石こうくぎで壁に警報器をしっかり固定してください。
石こうくぎを石こうボードに打ち込む際には、図のように**上方から斜めに**打ち込んでください。

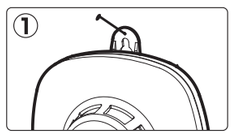

■取付板を使用した取り付け

① 取付板を使用する場合、警報器上部のフックは使用しません。フック部分は簡単に折れる構造になっていますので、必要に応じて折り取ってご使用ください。

●取付ネジを使用する場合

②-1 取付板を左に回して外し、取付面の補強材などが通っている平坦で丈夫な場所に、付属の取付ネジ2本でしっかりと固定してください。

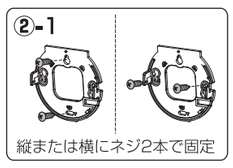

●石こうくぎを使用する場合

②-2 取付板を左に回して外し、取付面の平坦な場所に、付属の石こうくぎ3本で取付板をしっかりと固定してください。石こうくぎを石こうボードに打ち込む際は、図のように斜めに打ち込むとしっかり固定できます。

③ 取付板のマークと警報器下部を図のように重ね、警報器が止まるまで右に回してください。警報器を取り外す場合には、左に回してください。

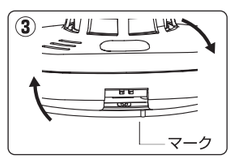

天井面への取り付け

天井面に警報器を取り付ける場合は、前記 壁面への取り付け の **■取付板を使用した取り付け**を参照し、取付板を使い**取付ネジを使用して**取り付けてください。

5 通信テスト（電波状態の確認）

⚠注 意 警報器が電池切れ、故障の場合は通信テストができません。

⚠注 意 電波が届かない警報器がある場合、通信テストが終了するまでに最大20分程度かかることがあります。正常に終了する場合と比較して大幅に長くなります。

⚠注 意 通信テストを続けて行わないでください。再度、通信テストを行う場合には、通信テストが終了してから最低１分以上経過した後に行ってください。連続して通信テストを実施すると、通信テストが正常に終了しないことがあります。

⚠注 意 複数の警報器で同時に通信テストを行わないでください。通信テストが正常に終了しないことがあります。

！ 警報器を新たに取り付けた場合や、警報器の取り付け場所を移動した場合には、必ず通信テストを実施し、正常に動作することを確認してください。

通信テストは全ての同一グループの警報器に、正常に電波が届くかどうか確認するために行います。任意の警報器のテストボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッ ピッ」と鳴ったら手を離してください。「通信テストを始めます」と鳴り、通信テストを開始します。通信テスト中は、正常に通信できた全ての警報器から「通信テスト中です」と鳴ります。全ての警報器と正常に通信が行えた場合は、最大１０分程度でテストは終了します。

！ 通信テスト終了後、全ての警報器の動作表示灯（短い点滅）を確認し、テストボタンを押して「通信テスト正常です」と鳴ることを確認してください。

●通信テスト正常の場合

⚠注 意 一部の警報器しか「通信テスト正常です」と鳴らない場合には２つ以上のグループが出来た可能性がありますので、『**11.工場出荷時に戻す**』を参照し、警報器を工場出荷時の設定に戻し、もう一度登録を行ってください。

全ての警報器から、「通信テスト正常です」と鳴ります。また、通信テスト終了後、動作表示灯が短く点滅し（約3分間）、テストボタンを押すことにより１回「通信テスト正常です」と鳴り通常状態に戻ります。（約３分を経過した場合も通常状態に戻ります）

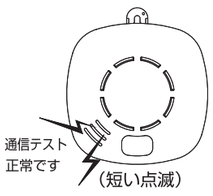

●電波が届かなかった警報器がある場合

電波が届かなかった警報器がある場合、操作した警報器と正常に電波が届いた警報器から「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。この場合以下の手順で対応を行ってください。

①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波の届かなかった警報器）を探してください。電波が届いた警報器は約１０秒周期で短く２回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。電波の届かなかった警報器のテストボタンを押すと「ピー、ピー、ピー　火事です　火事です　正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。

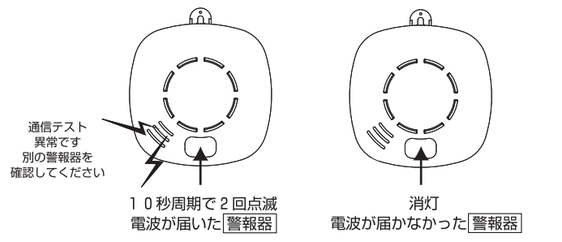

②動作表示灯が消灯している警報器を他の警報器となるべく近くに設置し直す、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの対応を行ってください。

③上記手順の後、通信テストを再度行い、「通信テスト正常です」と鳴れば正常です。

●通信テスト操作をした警報器で「通信テスト異常です 通信できません」と鳴った場合

他の警報器に電波が届かない場所に、通信テスト操作をした警報器が設置されている可能性がありますので、以下の手順で対応を行ってください。

①操作した警報器を他の警報器となるべく近くに設置し直す、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの対応を行ってください。

②①の手順の後、通信テストを再度行い、「通信テスト正常です」と鳴れば正常です。

※②の手順の後でも「ピッピッ　通信テスト異常です　通信できません」と鳴った場合、操作した警報器を、既に取り付けられている別の任意の警報器の近くに持っていき、通信テストを再度行ってください。その後も「ピッピッ　通信テスト異常です　通信できません」と鳴った場合は、警報器が故障している可能性があります。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

6 ご使用方法

火災の場合

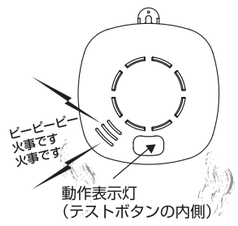

- 火災により**煙が発生し**、警報器が煙を感知すると、動作表示灯が点滅します。連続して煙を感知すると火災警報音が「ピー、ピー、ピー　火事です　火事です」と繰り返し鳴ります。
  連動先の警報器では「ピー、ピー、ピー　別の警報器が作動しました」と鳴ります。
- ※煙を感知してから火災警報が鳴り始めるまでの時間は設置環境により変化します。
- ※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。
- 火元を確認し、**119番へ通報**するなど適切な処置をしてください。
- 火災の状況に応じて**避難**してください。

火災警報音を止めるとき

- 煙を感知した警報器の**テストボタンまたは引きひもを操作**すると全ての警報器の火災警報音が一時的に停止します。また、連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、煙を感知した警報器以外の火災警報音が一時的に停止します。煙感知部の内部に煙が残っている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約１４分後に再び火災警報音が鳴ります。また、火災警報音を止めた後に、内部の煙が無くなると、14分以内でも自動的に、煙を感知すると動作する状態にもどります。

※通常煙が無くなれば火災警報音は自動的に停止し、動作表示灯も消灯します。

※電波状態により連動先の警報器が停止するまでに数分かかる場合があります。

火災以外で動作する場合

⚠注 意 火災以外で動作した場合は、異常のないことを確認し、室内の換気をするか火災警報音を止めてください。警報器は取り外さないでください。

- **殺虫剤、ヘアスプレーなどを近くで使用した時（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）**
- **たばこの煙を警報器に吹きかけた時**
- **調理の煙や湯気などが警報器にかかった時**
- **煙感知部にホコリや虫が入った時**

※ 頻繁に動作すると電池寿命が短くなる場合があります。

※ 殺虫剤（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など）を使用する時に、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。

テストのしかた

※このテストは警報器の機能と警報音を確認するものです。

⚠警 告 高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

！ 正しくご使用いただいても、**電池の消耗**や**故障などで正常に動作しない場合**があります。下記の要領で1カ月に1回、および1週間以上留守にされた時、正常に動作するかテストを行ってください。

！ 取り付け位置を変えた場合は通常のテスト以外に、必ず通信テストを行い、全ての警報器に電波が届くことを確認してください。

① テストボタンまたは引きひもを操作し、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。
※引きひもの取り付け方は『**1.各部の名称とはたらき　⑥**』をお読みください。

② 警報音が「ピー、ピー、ピー　火事です　火事です　正常です」と鳴り、動作表示灯が点滅すれば正常です。

※登録作業を行っていない場合は「ピー、ピー、ピー　火事です　火事です　未登録です」と鳴ります。

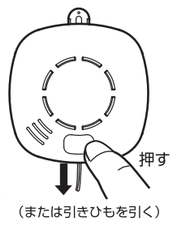

故障の場合は「ピッ　故障です」と鳴り、電池切れの場合は「ピッ　電池切れです」と鳴り、電波が届いていない場合は、「ピッ　ピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。警報音が鳴らない場合、または動作表示灯が点滅しない場合は『**13.故障かな？…と思ったら**』をお読みください。

7 故障を自動でお知らせ【自動試験機能】

この警報器は故障を検知したとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠注 意 自動試験機能では、全ての故障は検知できません。

故障を検知したとき…

故障を検知した警報器は**動作表示灯**が約10秒おきに**3回点滅**し、**故障警報音**が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約１時間おきに「ピッ　故障です　ピッ　故障です　ピッ　故障です」と鳴ります。連動先の警報器では**動作表示灯**が約50秒おきに**3回点滅**し、**故障警報音**が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約１時間おきに「ピッ　別の警報器が故障です　ピッ　別の警報器が故障です　ピッ　別の警報器が故障です」と鳴ります。

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

故障警報音を止めるには

故障を検知した警報器のテストボタンまたは引きひもを操作すると全ての警報器の故障警報音が一時停止します。故障の状態が継続している場合には、**故障を検知した警報器のみ**約12時間後に再び故障警報音が鳴ります。連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、故障を検知した警報器以外の故障警報音が停止します。

※一時停止中、再び操作するとその時点から故障警報音が約12時間停止します。

※動作表示灯は故障の状態が継続している間、点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

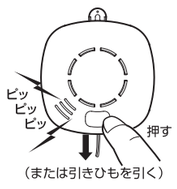

故障がおきた場合

●故障になった場合

故障になった警報器は、グループ登録から外す必要があります。以下の手順でグループからの削除を行ってください。

①故障になった警報器を取り外します。
②登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと「削除モードです」と鳴り、削除処理を開始します。
③「削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

！ 警報器をグループから削除した場合には、必ず通信テストを行い全ての警報器に正常に電波が届いていることを確認してください。

⚠注 意 中継動作をしていた警報器を削除した場合通信テストで異常となることが有ります。
その場合は全ての警報器を『**11. 工場出荷時に戻す**』登録を行った後に再度取り付けて通信テストを行ってください。

⚠注 意 グループ登録から削除した警報器は連動しません。お早めに替わりの警報器をお買い求めいただき、追加登録を行った上で取り付けてください。

●操作した警報器で「削除できません」と鳴った場合

故障になった警報器が、何らかの理由で通信ができない場合に「削除できません」と鳴ります。その場合は、別の警報器の登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、同一グループに登録された全ての電池切れまたは故障した警報器の削除処理を開始します。「別の警報器を削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

※故障が起きていない状態で削除の操作をした場合、「削除できません」と鳴ります。

8 電池切れを自動でお知らせ【電池切れ検知機能】

本警報器は電池の残量が少なくなったとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠注 意 電池寿命は約10年間ですが、お客様のご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。

電池切れになったとき…

電池切れを検知した警報器は**動作表示灯**が約10秒おきに**1回点滅**し、**電池切れ警報音**が約50秒おきに「ピッ」、約１時間おきに「ピッ電池切れです　ピッ電池切れです　ピッ電池切れです」と鳴ります。連動先の警報器では、**動作表示灯**が約50秒おきに**3回点滅**し、電池切れ**警報音**が約50秒おきに「ピッ」、約１時間おきに「ピッ　別の警報器が電池切れです　ピッ　別の警報器が電池切れです　ピッ　別の警報器が電池切れです」と鳴ります。

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

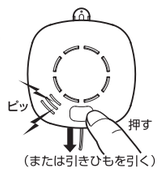

電池切れ警報音を止めるには

電池切れを検知した警報器の**テストボタンまたは引きひもを操作**すると全ての警報器の電池切れ警報音が一時停止します。電池切れを検知した警報器のみ約12時間後に再び電池切れ警報音が鳴ります。連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、電池切れを検知した警報器以外の電池切れ警報音が停止します。

※一時停止中、再び操作するとその時点から電池切れ警報音が約12時間停止します。

※動作表示灯は点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

電池切れがおきた場合

●電池切れになった場合

電池切れになった警報器は、グループ登録から外す必要があります。以下の手順でグループからの削除を行ってください。

①電池切れになった警報器を取り外します。
②登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと「削除モードです」と鳴り、削除処理を開始します。
③「削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

！ 警報器をグループから削除した場合には、必ず通信テストを行い全ての警報器に正常に電波が届いていることを確認してください。

⚠注 意 中継動作をしていた警報器を削除した場合通信テストで異常となることが有ります。
その場合は全ての警報器を『**11. 工場出荷時に戻す**』登録を行った後に再度取り付けて通信テストを行ってください。

⚠注 意 グループ登録から削除した警報器は連動しません。お早めに替わりの警報器をお買い求めいただき、追加登録を行った上で取り付けてください。

●操作した警報器で「削除できません」と鳴った場合

電池切れになった警報器が、何らかの理由で通信ができない場合に「削除できません」と鳴ります。その場合は、別の警報器の登録ボタンを長押しし（約３秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、同一グループに登録された全ての電池切れまたは故障した警報器の削除処理を開始します。「別の警報器を削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

※電池切れが起きていない状態で削除の操作をした場合、「削除できません」と鳴ります。

9 電波状態の自動確認（自動通信テスト）

本警報器は、電波が届いているかどうか確認するため、約７２時間間隔で自動通信テストを行っています。
自動通信テストの結果、異常が継続した場合お知らせします。

●自動通信テストが異常だった場合

自動通信テストが異常だった場合は、動作表示灯が点滅し約１時間に１度「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。
電波が届かない場所に警報器が設置されている可能性がありますので、以下の手順で対応を行ってください。

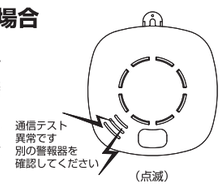

①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波の届かなかった警報器）を探してください。
電波の届いた警報器は約１０秒周期で短く２回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ　通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」と鳴ります。
電波の届かなかった警報器のテストボタンを押すと「ピー、ピー、ピー　火事です　火事です　正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。

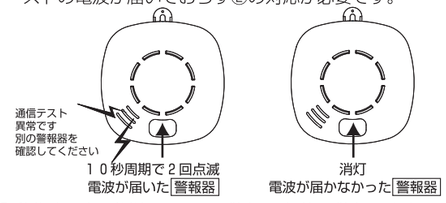

②動作表示灯が消灯している警報器を他の警報器となるべく近くに設置し直す、警報器の周囲の電波を遮断する障害物を取り除く、周囲の電気機器を遠ざけるなどの方法を行ってください。

③①～②の手順の後、『**5.通信テスト**』を参照し、正常に動作することを確認してください。

10 電波のチャンネル変更について

⚠注 意 登録する全ての警報器を同じチャンネルに設定する必要があります。チャンネルが異なる場合、登録操作ができません。また、登録操作後にチャンネルを変更した場合は連動しません。

この警報器は電波のチャンネルを４つから選択することができますが、通常はチャンネルの変更は必要ありません。特に理由がない場合はチャンネルを変更しないでください。テストボタンと登録ボタンの両方を同時に押すと、現在のチャンネルをお知らせします。工場出荷時はチャンネル１です。続けてテストボタンと登録ボタンの両方を同時に押すと、チャンネルが、１→２→３→４→１・・・と切り変わります。

11 工場出荷時に戻す（警報器の初期化）

！ 初期化後は、もう一度警報器の登録を行ってください。

一度登録した警報器を別のグループに登録したい場合や、登録時に異常があり登録操作をやり直したい場合などにこの操作を行い、警報器を工場出荷時の設定に戻します。

①表面のテストボタンと裏面の登録ボタンの両方を同時に長押しします。

②「ピッ（約1秒後）」と鳴っても手は離しません。

③「ピッピッ（約5秒後）」と鳴ったら手を離します。初期化処理を開始し、工場出荷時に戻ります。

なお、一個の警報器でこの操作を行った場合、同一グループに登録した全ての警報器でこの操作を行ってください。その後、再度登録処理を行ってください。

12 お手入れのしかた

煙感知部にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。

⚠警 告 お手入れは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

- **年に１回は乾いた布で**煙感知部のホコリやくもの巣を取り除いてください。
- 表面の汚れは、布に水または石けん水を浸し、**よく絞ってから拭き取って**ください。

※水道水などによる**丸洗いはしない**でください。誤動作や故障の原因となります。

※洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので**絶対に使わない**でください。

- お手入れ後は『**6.ご使用方法　テストのしかた**』に従ってテストをしてください。
- 警報器本体は感知部の汚れや部品の劣化により、正常に機能しなくなる場合がありますので、使用開始から10年を目途に新しい警報器をお買い求めいただき、交換してください。

13 故障かな？…と思ったら

テストなどで「故障かな?」と思ったときは、修理やサービス依頼をされる前に、下表に従って点検および処置をしてください。

状　態	点　検	処　置
火災ではないのに警報器が動作する。	警報器の近くで調理の煙や湯気がただよっていないか？	煙や湯気などを取り除く。
	くん煙式殺虫剤やスプレー式殺虫剤を使っていないか？	窓やドアを開け換気する。
	他の警報器が動作していないか？	火災かどうか確認し対処する。
テストボタンまたは引きひもを操作しても動作しない。	『**2.全ての警報器の電源を入れる**』操作を行ったか？	『**2.全ての警報器の電源を入れる**』に従い正しく警報器の電源を入れてください。
	他の警報器で登録などを行っていないか？	他の警報器の操作が終わってから操作を行う。
警報音が50秒おきに「ピッピッピッ」、約１時間おきに「ピッ 故障です…」と鳴る。	照明器具の近くに取り付けていないか？	照明器具等の高周波を発生する機器から離す。
電源を入れた直後、または登録作業中に「ピッ故障です…」と鳴る。	『**2.全ての警報器の電源を入れる**』操作でテストボタンを、もしくは『**3.登録のしかた**』操作で登録ボタンを長く押し続けなかったか？	『**11.工場出荷時に戻す**』に従い警報器を工場出荷時の設定に戻してください。
警報器が50秒おきに「ピッピッ」、約1時間おきに「通信テスト異常です別の警報器を確認してください」と鳴る。	―――	『**9. 電波状態の自動確認**』の「自動通信テストが異常だった場合」に従って 対処してください。
警報音が鳴りやまない。	―――	警報器の故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合は工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

14 アフターサービス

1. **保証書**
保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

2. **保証期間中に修理を依頼される場合**
保証期間はお買い上げ日から1年間です。取扱説明書『**13.故障かな？…と思ったら**』に従って調べていただき、まだ異常があるときは、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先まで修理をご依頼ください。

修理依頼される時に必要な内容
ご住所・お名前・電話番号・商品名・商品記号・お買い上げ日・異常内容

3. **アフターサービスについてのお問い合わせ**
保証期間中の修理などアフターサービスについて不明な点がありましたら、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

15 電池の取り外し【不要になったときのゴミの分別】

⚠注 意
〔電池の交換について〕
・使用中は電池カバーを開けないでください。
通常の使用状態では交換の必要はありません。
・電池寿命は約10年間ですが、お客さまのご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。約10年未満で電池の残量が少なくなり、『**8.電池切れを自動でお知らせ**』の電池切れ警報音が鳴った場合は、新しい警報器をお買い求めください。電池交換（有償）が必要な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

⚠注 意 ・警報器の交換期限は、通常の使用状態で約10年です。
10年を経過した警報器は電池を交換して使用しないでください。

！
〔不要になったときのゴミの分別について〕
本器と本器に使用の**電池は一般の不燃ゴミ**として廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住いの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記の要領で電池を取り外してください。
電池を廃棄する場合は、コネクタ部を絶縁テープで覆った上でお住いの自治体の規定に従って廃棄してください。

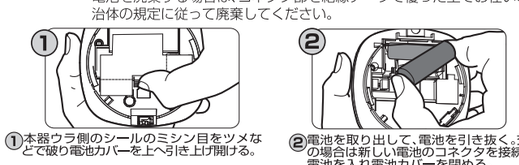

①本器ウラ側のシールのミシン目をツメなどで破り電池カバーを上へ引き上げ開ける。

②電池を取り出して、電池を引き抜く。交換の場合は新しい電池のコネクタを接続し、電池を入れ電池カバーを閉める。

16 仕　様

商　品　名	無線式住宅用火災警報器	警報音量	70dB/m以上
商品記号	SA0610－1	寸　法	100mm×100mm×46.7mm（引掛けフックを除く）
型式番号	住警第26～67号	質　量	約155g
定　格	3V　350mA	使用温度範囲	0℃～40℃（結露なきこと）
電　源	3Vリチウム電池2本（内蔵）CR17450E-N-CN4(FDK)	警報音	音声警報「ピー、ピー、ピー 火事です　火事です」
電池寿命	約10年　※	無線規格	小電力セキュリティシステム（STD－30）
感知方式	煙式（光電式：2種）	使用周波数帯	426MHｚ帯
試験機能	自動試験機能	※電波（ノイズ）を受けたり、頻繁に動作した場合など、ご使用状況により電池寿命が短くなることがあります。	
最大接続数	15台		

警報動作一覧表

	状　況	連動元	連動先
表示ランプ（赤色LED）	火災時	点滅（0.5秒点灯、0.5秒消灯の繰返し）	6秒毎に3秒間点滅（0.5秒点灯、0.5秒消灯の繰返し）
	電池容量低下時	10秒毎に1回点滅	50秒毎に1回点滅
	故障時	10秒毎に3回点滅	50秒毎に3回点滅
	電波異常時	10秒毎に2回点滅（電波を受信できない警報器は消灯）	
警報音（音声、警報音）	火災時	「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です」（警報音はスイープ音）	「ピー、ピー、ピー 別の警報器が作動しました」（警報音はスイープ音）
	電池容量低下時	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約１時間毎に３回:「ピッ　電池切れです」	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約１時間毎に３回:「ピッ　別の警報器が電池切れです」
	故障時	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約１時間毎に３回:「ピッ故障です」	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約１時間毎に３回:「ピッ別の警報器が故障です」
	自動通信テスト異常時	〔電波を受信できた警報器〕50秒毎に1回「ピッピッ」と瞬時鳴動　約１時間毎に１回:「通信テスト異常です　別の警報器を確認してください」	〔電波を受信できない警報器〕無音